

議員提出議案第3号

議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について

標題の議案を次のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年6月7日 提出

提出者	藤井寺市議会議員	生田 達也
同	同	松木 洋介
同	同	河井 計実
同	同	花崎 由貴子

提案理由

本市の現行制度では、市議会議員が刑事事件の被疑者又は被告人として法律上の身体を拘束され、本会議等を欠席するに至った場合においても、議員報酬が支給される。

そのような制度は市民感覚とは程遠く、到底理解を得られるものではないため、今後そのような事態に対応すべく、本議案を提出する。